



かのや

第34号

平成26年7月28日発行

市議会だより

発行／鹿児島県鹿屋市議会

編集／議会報委員会



優勝した平南分団(輝北方面隊)



他の分団による放水の様子

7月6日(日)に開催された
平成26年度
鹿屋市消防操法大会
(小型ポンプ操法の部)
～田崎多目的運動広場駐車場～

6月定例会

平成26年6月定例会は6月6日から6月26日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、平成26年度一般会計補正予算(第1号)、各種条例の制定及び一部改正議案、副市長選任議案、委員会提出議案など12件で、それぞれの議案を原案可決・同意としました。

また、陳情2件を趣旨採択、陳情5件を採択・当局送付としたほか、意見書2件を原案可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

5月臨時会

平成26年5月臨時会は5月13日の1日の会期で開催しました。

付議された案件は、監査委員の選任議案、鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分議案など3件で、いずれも同意・承認としました。

《目次》

6月定例会	2P～3P
委員会審査報告	4P
その他の上程議案・採決結果	5P
5月臨時会	5P～6P
その他の上程議案・採決結果	6P
一般質問	7P～12P

平成26年度一般会計補正予算(第1号) 原案可決

一般会計予算総額 452億3千200万円



6月定例会

補正予算関係

▽平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

◎予算編成方針

市民が主役の明るい未来の実現に向けて、国や県の施策に対応しながら、鹿屋・大隅地域を前進させる施策を積極的に展開し、地域経済の活性化に努めたい。その上で、当初予算を骨格予算として編成していることから、公約実現に向けた力強い第一歩を踏み出す積極予算として、健全財政の堅持を念頭に置きつつ、本市の将来を見据えた政策重視の予算編成とした。

◎主な事務事業

地域資源を活かしたビジネスモデル創出事業

○民間活力による1次産品の高付加価値化や規格外商品の商品化等に取り組み、地域ブランドの確立を図るために要する経費
8千370万円

かのやトライアル事業

○市内の中小企業等が開発した製品等を市が試験的に発注し、受注実績を作ることで、販路開拓や受注機会の拡大を図る費用
329万4千円

再生可能エネルギー事業 推進事業

○本市の特性を踏まえたエネルギー事業の導入に関し、小水力や木質バイオマスの利用可能量調査などより事業化を検討する経費
600万円

鹿屋市スポーツ施設再配置事業

○串良平和公園野球等屋内練習場整備及び輝北運動場排水整備に要するための費用
2億6千142万円

攻めの農業推進事業

○集落営農組織等に対する穀物乾燥機の導入助成や精米施設建設に対する助成費用
1千649万円

家畜伝染病防疫特別対策事業

○養豚農家及び養鶏農家に對し、看板購入費及び資材の購入助成費用
1千995万1千円

鹿屋産バラ苗生産者育成及び販路拡大事業

○鹿屋産バラ苗の生産者育成や販路拡大を推進する人材を育成する費用
725万円

かのやICT教育推進事業

○ICT機器の整備促進と有効活用のためにモデル校にタブレット端末を整備するための費用
253万1千円

空き家適正管理促進事業

○危険空き家の解体を促進するため、空き家解体経費の助成費用
1千500万円

人事評価制度導入事業

○地方公務員法の改正に伴う人事管理施策として、新たな人事評価制度を構築・運用するための費用
500万円

平成26年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	後の補正予算総額
一般会計補正予算（第1号）	3,507,000	45,232,000
公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	239,000	1,170,533

▽平成26年度鹿屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（全会一致可決）
王子雨水幹線及び汚水枝線建設に係る工事費等を追加計上

議案審議

▽鹿屋市副市長定数条例の一部改正について
（多数可決）

副市長を2人体制にするため、副市長定数を改めるもの

賛成討論

この議案は、市長が、鹿屋市民に対して出された公約であり、これからの鹿屋市政の舵取り役として掲げた公約を全うするための本丸でもある。できないと思われることを成し遂げることが、その役割でもある。

また、試算された費用についても、市の年間予算からみると、一人分の増は人件費だけを見ても0.02%である。

新しい鹿屋を目指し、即戦力と自他共に認める今後の鹿屋市政に対する期待値からすれば、数で計れない相乗効果も見込めることから、鹿屋市副市長定数条例の一部改正議案について、可決すべきという総務委員長の報告に賛成する。

反対討論

1点目は、厳しい財政のもと、行革を推進している中で、副市長2人制は、さらに財政を逼迫する。2点目は、過去の執行体制との整合性から、これまでも検討されたこともあったが、副市長は3人と1人であった。3点目は、これまで議会がとってきた対応として、4年前の3月議会や6月議会での代表質問や一般質問で、2人制に対して反対する意見が述べられている。4点目は、副市長をもう1人選任するより、新たに設置される市長公室と、部課長の連携を強めるために、市長公室に人材と予算を充てるべきである。5点目は、地域活性化のためには、副市長というトップマネジメントより、市民や地域と密着した活動をする、地域コミュニティに人材や予算を使うべきである。以上の5つの理由から鹿屋市副市長定数条例の一部改正議案について、可決すべきという総務委員長の報告に反対する。

閉会中の継続調査

（議会運営委員会）

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

人事関係

▽副市長の選任について
福井 逸人（同意）

▽選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
選挙管理委員会委員
別府 郁也
（寿3丁目）

樋之口 直哉
（吾平町下名）

高田 優一
（串良町岡崎）

米森 学
（輝北町上百引）

▽選挙管理委員会委員補充員
下園 千恵子
（串良町上小原）

蒲池 裕一
（西原4丁目）

平野 正智
（輝北町諏訪原）

三嶋 晃
（吾平町麓）

意見書・陳情

意見書

（可決としたもの）
▽地方財政の充実・強化を求める意見書

▽少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための2015年度政府予算に係る意見書

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

（趣旨採択としたもの）
▽産業振興戦略プロジェクト設置に関する陳情

（否決としたもの）
▽労働者保護ルールの改善に反対する意見書

▽特定秘密保護法の廃止を求める意見書

▽集团的自衛権行使を容認する解釈変更を行わないことを求める意見書

陳情

（採択としたもの）
▽有害鳥獣被害対策に関する陳情（2件）

▽有害鳥獣被害に関する陳情

▽実効性のある有害鳥獣被害対策を求める陳情

▽有害鳥獣被害対策を求める陳情



委員会審査報告

総務・市民環境・産業建設
予算の各常任委員会に議案
が付託され、それぞれの委員
会で審査が行われました。

主な質疑について要約し
て掲載します。

◆総務委員会

▽鹿屋市副市長定数条例の
一部改正について

問 月額給料及び4年間の
総経費はどれくらいになる
のか。また、県内他市で副市
長2人体制を採用している
のはどこか。

答 副市長の月額給料につ
いては現在の副市長と同額で
あり、本来なら月額70万円だ
が、減額措置をしているので
59万5千円となっている。4
年間の総経費は、副市長1人
あたり5千7百万円と試算し
ている。また、県内他市で副市
長2人体制を採用しているの
は、鹿児島市、霧島市、薩摩川
内市、指宿市、曾於市の5市で
ある。

▽鹿屋市行政組織の変更
に伴う関係条例の整備に
関する条例の制定について

問 行財政改革推進課を総
務課庶務改革推進室と統合
して新たに総務課の中に行
財政改革推進室を設置する
となっているが、庶務改革推
進室というのはどういった
ものか。

答 庶務改革推進室では庶
務事務の効率・縮減化を図っ
ており、各所属で実施してい
る庶務事務を部単位までまと
めて、効率的に実施する方策
について研究調査を進めてい
るところである。また、4市
5町の広域的な共通する事務
の一元化を図ることで効率
化、コストダウンまで結びつ
けていくような研究調査を進
めている。

◆市民環境委員会

▽鹿屋市下水処理センター
機械濃縮施設建設工事業
託に関する基本協定の締
結について

問 今回の汚泥濃縮施設
の建設で、最後の処理水量
への対応は最後になるの
か。

答 平成23年度に公共下
水道事業全体計画の縮小に
より、処理場計画の見直し
を行い、汚泥処理施設の増
設については、今回が最後
の予定である。

問 費用の中に管理諸費
が3年間分含まれていると
のことだが、完成後の管理
は日本下水道事業団が引き
続き行っていくのか。

答 事業団との協定は、工
事発注や初期運転にかかる
技術指導までであり、処理
場の維持管理を行う業者へ
技術指導後、管理を引き継
いでいく。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市立鹿屋小学校校舎
増改築防音併行工事請負
契約の議決事項の一部変
更について

問 労務単価の上昇率につ
いて

答 労務単価は普通作業員
や大工などの職種によって
違い、それぞれの上昇率の
平均が7.1%ということ
である。職種別では、上昇率

の大きいものから、「塗装
工」が11.9%、「左官」及び
「とび工」が7.3%、「大工」
が7%上昇している。

問 労務単価の上昇率が技
能労働者へ確実に支払われ
よう確認ができるのか。

答 元請け業者が下請け業
者に発注する場合に市へ提
出する「下請け通知書」や、
法律により提出が定められ
ている「施工体制台帳」に
より確認できる。

◆予算委員会

▽平成26年度鹿屋市一般
計補正予算第1号

問 人事評価制度について

答 多種多様化する行政
ニーズに対応し、市民の期
待に応える職員が求められ
ている現状を踏まえ、人事
評価により職員の能力及び
掲げた業績を所属長が評価
し、職員の人材育成等に活
用する。業績については設
定した目標に対する達成度
を評価するものである。

問 番号制度導入事業に
ついて

答 個人番号制度の導入に
対し、年次的にシステム整備
を図るもので、個人番号は年
金・福祉分野の事務に限
り利用し、関係機関団体が分
散型による個人情報共有
を行うものであり、情報漏洩
の危険性は極めて少ない。

問 かのや産米付加価値
促進事業補助金について

答 吾平の下名を中心とし
た精米所や乾燥機を所有し
ている農家等が再編され、
5件で生産組合を組織した
ところであり、生産組合で
は、通常の白米への精米と
胚芽を80%以上残す胚芽米
という付加価値をつけた精
米を行っている。

問 危険家屋適正管理事
業について

答 危険度に基づき危険空
き家の解体費用の助成を行

うもので、対象経費の3分の
1、30万円を上限に助成す
るものである。危険空き家の
判断については、構造物の腐
朽または破損状況、落下物の
有無、近隣への危険度を勘案
するとのことである。現在把
握している空き家の件数は
316件で、うち175件に対し、指
導書、勧告書等を送付してい
る。

問 かのやICT教育推
進事業のモデル校について

答 鶴峰小学校区内は、ICT
関連において先進的な取
組を実践している鶴峰保育
園が有り、ICT教育に関す
る幼小連携を推進するため
恵まれた環境にある。また、
同小は平成25年度から平成
27年度まで、地区と市の学
力向上等の研究協力校に指
定されており、来年度は、研
究公開を行う年になるため、
タブレットを活用した授業
のあり方についても、公開を
通して、全学校に研究成果を
発表する予定である。

※ICTとは？
情報や通信に関する技
術の総称。

6月定例会 その他の上程議案・採決結果

議 案 名	概 要	結 果
鹿屋市行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	平成26年7月1日からの組織機構の再編に伴い、関係する条例の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	教育委員会の職務権限に属する事務のうち、スポーツに関することについて、その権限を市長に移管するもの	全会一致可決
鹿屋市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税率を見直すもの	全会一致可決
鹿屋市立鹿屋小学校校舎増改築防音併行工事請負契約の議決事項の一部変更について	鹿屋小学校校舎増改築防音併行工事請負契約について、賃金等の変動に基づき請負代金額を変更する必要があることから、契約金額を変更するもの	全会一致可決
鹿屋市立東原小学校校舎増改築工事請負契約の議決事項の一部変更について	東原小学校校舎増改築工事請負契約について、賃金等の変動に基づき請負代金額を変更する必要があることから、契約金額を変更するもの	全会一致可決
鹿屋市立大始良中学校校舎増改築防音併行工事請負契約の議決事項の一部変更について	大始良中学校校舎増改築防音併行工事請負契約について、賃金等の変動に基づき請負代金額を変更する必要があることから、契約金額を変更するもの	全会一致可決
鹿屋市下水処理センター機械濃縮施設建設工事委託に関する基本協定の締結について	鹿屋市下水処理センターに新設する機械による汚泥濃縮施設の建設工事について、事業委託するもの	全会一致可決

5月臨時会

就任のあいさつ

議長 下本地 隆
副議長 宮島 眞一

改選後の初議会におきまして、私ども両名が議員各位のご推挙により、議長・副議長に就任いたしました。

まことに身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さを痛感しております。

さて、社会経済情勢の変化や地方分権改革の進展等により行政の果たす役割が拡大する中、医療、福祉、介護などの社会保障関係経費の増大、老朽化した社会インフラ対策などの財政需要の増加など、山積する課題の多くは、一朝一夕に解決できるものではありません。

市議会としては、市当局とともに地方自治を担う車の両輪としての役割を果たし、常に市民の目線に立つて市当局の施策を厳正にチェックするとともに、真摯な議論を十分に重ねながら、大隅地域のリーダー都市としての鹿屋市政発展のため、市民の皆様の負託に応えられるよう、議会一丸となって取り組む所存でございます。

皆様のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。

各常任委員会等、各種委員決まる

総務委員会

- 委員長 中 牧 和 美
副委員長 眞 島 幸 則
- 別 府 込 初 男
東 秀 哉
下 本 地 隆
岡 元 浩 一
福 田 伸 作

市民環境委員会

- 委員長 本 白 水 捷 司
副委員長 松 本 辰 二
- 津 崎 方 靖
花 牟 礼 薫
市 来 洋 志
児 玉 美 環 子
柴 立 俊 明

産業建設委員会

- 委員長 福 岡 幸 二
副委員長 今 村 光 春
- 永 山 勇 人
宮 島 眞 一
小 園 眞 博
米 永 淳 子
繁 昌 誠 吾

文教福祉委員会

- 委員長 梶原正憲
- 副委員長 時吉茂治
- 山崎隆夫
- 西園美恵子
- 西園純一
- 福崎和士
- 松野清春

予算委員会

- 委員長 岡元浩一
- 副委員長 西園美恵子
- 中牧和美
- 永山和人
- 本白捷司
- 小園博
- 西園純一
- 米永淳子
- 福崎和士
- 柴立俊明
- 時吉茂治
- 福田伸作
- 松野清春

決算委員会

- 委員長 山崎隆夫
- 副委員長 児玉美環子
- 津崎方靖
- 別府初男
- 梶原正憲
- 福岡幸二

議会運営委員会

- 委員長 永山勇人
- 副委員長 東秀哉
- 山崎隆夫
- 別府初男
- 本白捷司
- 小園博
- 西園純一
- 米永淳子
- 今村光春
- 岡元浩一

議会選出委員等

- 松本秀辰
- 東秀哉
- 眞島幸則
- 今村光春
- 花牟礼光
- 市来洋志
- 繁昌誠吾

▽大隅肝属地区消防組合議会

- 議員 別府初男
- 今村光春
- 永山勇人

▽大隅肝属広域事務組合議会

- 議員 東秀哉
- 津崎方靖
- 米永淳子

▽肝付東部衛生処理組合議会

- 議員 梶原正憲
- 西園純一

▽曾於北部衛生処理組合議会

- 議員 花牟礼光

▽鹿屋市民生委員推薦会委員

- 委員 時吉茂治

▽鹿屋市社会福祉協議会評議

- 委員 宮島眞一

▽鹿屋市基地関係連絡協議会

- 委員 小園博
- 岡元浩一
- 繁昌誠吾

▽鹿屋市都市計画審議会委員

- 委員 中牧和美
- 松本辰二
- 眞島幸則
- 下本地隆

▽鹿屋市青少年問題協議会委員

- 委員 西園美恵子
- 福田伸作

▽桜島火山活動対策協議会委員

- 委員 下本地隆
- 本白捷司

▽桜島火山活動対策協議会

- 委員 下本地隆
- 宮島眞一
- 本白捷司
- 市来洋志



人事案件

▽監査委員の選任について

(同意)

監査委員

- 小園博

5月臨時会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例ほか2条例の一部を改正する条例を専決処分したもの ○法人住民税法人税割の税率の見直し ○固定資産税の課税標準特例措置の一部延長等 ○国民健康保険税の課税限度額の見直し	全会一致承認
平成25年度鹿屋市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認について	市税、特別交付税などの歳入確定や各事業費確定に伴い、平成25年度の最終補正予算を専決処分したもの 補正額 433,825千円 補正後の額 45,035,045千円	全会一致承認

一般質問

6月定例会では、16人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録もしくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・松野 清春（無所属）
- ・柴立 俊明（日本共産党）
- ・繁昌 誠吾（無所属）
- ・中牧 和美（清風会）
- ・山崎 隆夫（清風会）
- ・西口 純一（社民・民主・市民連合）
- ・松本 辰二（政伸クラブ）
- ・時吉 茂治（無所属）
- ・梶原 正憲（政経クラブ）
- ・花牟礼 薫（会派至誠）
- ・児玉美環子（公明党）
- ・本白水捷司（政経クラブ）
- ・今村 光春（会派至誠）
- ・米永 淳子（社民・民主・市民連合）
- ・永山 勇人（清風会）
- ・福田 伸作（公明党）

松野 清春 議員

介護保険料について

問 鹿屋市の介護保険料は、近隣の市町村と比較して非常に高くなっているが、それはなぜか。また、介護保険料低減化のために、どのような取組・対策を行ってきたのか。

答 介護保険料については、要介護認定者数、各介護サービスの利用率など、市町村の状況により差が生じており、さまざまな要因が積み重なった結果、現在の介護保険料は県内で2番目に高い数字になっている。

介護保険料低減化については、介護予防の推進と介護給付適正化を2本の柱とし、事業費の抑制に努めている。介護予防推進は、高齢者やその家族等を対象に、身体機能低下を防止し、在宅での自立した生活維持を目標に、総合的な支援内容で、継続的に地域への普及啓発活動を行っている。介護給付適正化は、適正な要介護認定の実施、不適切な介護給付費の削減などの取組を行うことにより、介護保険制度の信頼感を高め、介護保険料の増大を抑制している。

中学校までの医療費無償化について

問 新市長も中学までの医療費無償化を考えられ予算計上されているが、還付請求などの手続が必要である。窓口にて無料とすべきと考えるが、どのようにしていく考えか。

答 医療費を窓口にて無料とすべきについては、給付方法は、県内全ての市町村で、受診の際に窓口で自己負担分を支払い、窓口で助成申請し、その後、保護者の口座に助成金を支給する自動償還払い方式をとっている。現物給付方式への移行については、子育て世帯の経済的負担緩和の一助となることから、その利便性を考えれば、必要性は十分認識している。県内統一で実施している自動償還払い方式から現物給付方式へ移行するよう、県全体で転換することが必要と捉え、県に要望してきた。県としては、医療費助成費の増加が見込まれること、審査集計機関、県関係医療機関との調整が必要であることなどを理由に、現時点での導入は考えていない。引き続き、機会あるごとに県に要望をしていきたいと考えている。

松本 辰二 議員

農業行政について

問 本市も農家の高齢化と今後の農業後継者となる担い手不足が大きな課題となっている。中でも就農支援の充実が急務と思われる。これまでの取組の経緯と現状はどうなっているか。

答 就農支援については、担い手確保・育成、就農支援のために、農業研修期間中の生活資金の助成等を行う新規就農者就農支援事業を実施し、近年は肝付吾平町農協のピーマン部会と連携し、担い手確保に取り組んでいる。また、就農相談があった場合は、相談者の希望に合う農業法人を紹介し、農業研修が就農につながる取組を行っている。本市の新規就農者は、近年増加傾向で推移し、平成24年度から国の青年就農給付金事業を活用し、平成25年度は25名が就農し、地域の担い手として大きな期待がされている。就農後は、市や県等の関係機関の連携による定期的な担い手の巡回指導や、経営の向上・安定を図るための研修などの取組を実施している。

少子化対策について

問 出生率の減少に歯止めをかけるには、未婚、晩婚化対策の取組が必要と思うが、どのように考えるか。また、結婚祝い金制度などが有効と思うが、どのように考えるか。

答 未婚、晩婚化対策については、本市の近年の出生数を見ると、横ばいの傾向にあるのが平成24年には減少に転じている。関係機関と密接な連携を図り、次世代育成支援対策を推進し、急速に進行している少子化に対応するため、適切な子育て支援サービスの充実と経済的な支援などに取り組んでいる。一方、出会い、結婚、出産へと繋ぐための事業に係る支援は、市は直接実施していないが、民間団体の結婚支援イベントは、県内でも本市の活動が最も盛んであり、今後も、県や民間が実施する結婚支援等の成果が上がるよう周知啓発等に積極的に協力していきたい。

結婚祝い金制度については、実施していないが、出生率減少に歯止めをかけるため、今後検討したいと考えている。

○その他の質問項目
○観光行政について

本白水捷司議員

選挙管理行政について

問 本市の公職選挙の投票率は最低水準で推移している。その要因と改善策を示されたら。また、本年4月の市議会議員選挙開票作業は、予定時刻を大幅に超え、選挙管理に対する信頼を失墜させた。その要因と改善策を示されたい。

答 公職選挙の投票率の要因と改善策については、政治不信等による若年層の低下に加え、高齢化により投票が困難な選挙が増えること等も一因と考えている。長期的には、選挙出前授業を県と協力して実施し、生徒たちが政治への興味・関心を持ち、選挙の意義や重要性を理解してくれることで、将来的な投票率向上へつなげていく。短期的には、常日頃から市民が、政治や選挙に興味を持つような啓発活動の実施を検討していきたい。

市議会議員選挙については、混在票のチェック点検作業に慎重になりすぎて、開票作業が遅れたものと判断している。今後の開票作業については、体制を変えて、スピードアップを図っていききたい。

その他の質問項目

○建設行政について

保健行政について

問 行政に対し、AED(自動体外式除細動器)の整備率を高め、突然死などから市民の尊い命を守ることが強く求められているが、整備の状況と今後の対応策を示されたい。

答 AEDの整備状況と今後の対応策について、設置状況は、市役所本庁舎、分庁舎、各総合支所に10台、観光施設に9台、農畜産施設に4台、社会教育施設に16台、社会体育施設に10台、社会福祉施設に2台、児童・保育施設に49台、学校に39台合わせて139台を設置している。このAEDの有効性を高めるため、市のホームページにおいて、AEDの設置施設及び設置場所が閲覧できるAEDマップを作成し、地図と詳細情報が表示されるようにしてある。民間施設においてもAEDの設置が進んでいることから、マップでの設置情報公開の協力をお願いしている。地域ごとの設置については、今後、町内会、関係機関の意向を踏まえながら検証を行い検討したいと考えている。

柴立 俊明議員

いずみ商事の不正疑惑 解明と再稼動及び補助金のあり方について

問 鹿屋市は「国から市へ補助金返還はないもの」と考えている。」と主張してきたが、国は補助金返還を命令し、鹿屋市は返還している。この備品購入の不正は以前から指摘されていたことであり、行政の怠慢ではないか。また、ほかに不正の事実が明らかになれば、国は補助金返還を求めるのではないか。市税で返還となれば誰が責任をとるのか。

答 備品に係る補助金返還命令については、納入業者による不適切な事務処理であったことが確認できたことから、示談により市へ賠償金として返還し、その返還金を市から国へ返還したものである。市税で返還となれば誰が責任をとるのかについては、行政として不適切な事務処理を見抜けなかったことは反省している。今後においても法令に則り適切に処理したい。今後は、施設の有効活用策についても、国とも十分な協議を行いながら進めていきたい。

その他の質問項目

○建設行政について

集団的自衛権について

問 安部首相は憲法の解釈を変えて、他国の戦争に加担する集団的自衛権を容認しようとしている。これが容認されれば鹿屋から自衛隊員が派兵されることになるが、これについて市長はどう思うか。市民である自衛隊員をこういう場に送ることについて、市長はどう思うか。

答 集団的自衛権については、これまでの政府は、憲法9条のもとに許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため、必要最小限度の範囲にとどまるべきと解釈しており、集団的自衛権を行使することはその範囲を超え、憲法上、許されないとしてきた。報道によると、政府は憲法解釈変更し、集団的自衛権の限定的容認を目指していると聞く。日本の平和と安全を維持・確保していくことは、国民誰もが希求している。国民に情報提供し、丁寧な説明と十分に理解を得ながら、慎重に進めるべきであると考えている。

その他の質問項目

○川内原発の再稼動について

○教育委員会の法改正について

時吉 茂治議員

自立した活力ある地域 社会の構築について

問 自立した活力ある地域社会の構築に向けた取組について、市の果たす役割は大きくなってきている。一方、成長戦略による雇用機会の増大と市民所得の向上や、医療・介護等扶助費増大など課題が山積している。厳しい財政状況の克服、組織の活性化と職員の意識改革への取組について、市長はどう考えているか。

答 自立した活力ある地域社会の構築については、総人件費抑制や指定管理者制度の導入等による行財政改革の取り組みを進めてきたが、今後も社会保障費の増大や歳入減が見込まれることから、引き続き行財政改革を推進する必要がある。また、厳しい財政状況など、課題が山積する一方で、鹿屋・大隅地域においては東九州自動車道をはじめ、大隅加工技術拠点施設など、地域発展の基盤となる社会資本整備が着々と進められており、地域の資源や特性と融合させ、地域課題の克服と持続可能な地域社会を実現してい

その他の質問項目

○市長選挙、市議会議員選挙の低投票率について

くことが肝要である。このように、本地域は今、大きな転換期を迎えており、ここ5年から10年の市政運営が鹿屋・大隅地域の将来にとって重要な時期になるとの認識から、地域の将来にとって分水嶺となる今こそ、大きな時代の変化をチャンスと捉え、様々な地域課題に対し情熱とスピード感を持ってチャレンジし、市民と一体となつて鹿屋・大隅地域を前進させることが重要である。本6月議会において提案している組織再編及び副市長二人体制により組織活性化を図り、地域課題の解決を積極的かつスピード感を持って進め、戦略的かつ効果的な施策を推進していきたい。さらに、平成26年4月の地方公務員法の改正により、職員的能力に加えて、業績を評価する新たな人事評価の実施が規定されたことから、6月補正予算案に予算を計上し、評価基準や評価項目の設定など、信頼性のある制度を構築することとしている。職員の意識改革と、組織力の向上に資すると考えている。

その他の質問項目

○市長選挙、市議会議員選挙の低投票率について

今村 光春 議員

農政について

国が進めるWCS用稲(飼料用稲)や加工米は、転作が認められている。今まで、主食米として作付をしていた農家は、水不足が進んでいるためポンプアップによる電気料の増大が懸念され、農家負担を強いられそうであるが、本市はどのように進める考えか。

WCS用稲や加工米等の作付は、平成22年度から農業者戸別所得補償制度として水田の転作作物として導入が始まり、年々増加傾向となっている。水田用水の需要が増加傾向にあり、揚水機場の電気料が増加する状況となっている。5土地改良区に対し、補助金交付しているが、農業者の減少や農村地域の混住化等で運営基盤の維持が困難な状況になってきている。本市としても地域内の農業者が共同で取り組む地域活動に対して支払われる多面的機能支払交付金制度の導入を図るなど、運営改善が図られるよう、土地改良区とも協議検討していきたいと考えている。

スポーツ関係施設再配置計画について

スポーツ関係施設再配置計画の中で、串良平和公園は屋内ゲートボール場を野球の投球や打撃練習場に、また、多目的運動広場は、ソフトボールのほか、野球の練習場として整備することである。この多目的運動広場は、グラウンド・ゴルフの競技大会が行われているが、今後どのようにする考えか。

串良平和公園の陸上競技場については、計画の中ではスポーツ施設として位置づけ、ソフトボール、硬式野球、軟式野球を主たる競技として、サッカー、グラウンド・ゴルフなどにも利用できるいわゆる多目的運動広場として整備することを検討するものである。グラウンド・ゴルフ大会の利用については、これまでどおりこの多目的運動場を使用できるように配慮していきたい。また、日頃のグラウンド・ゴルフの練習等については、串良のふれあいセンター広場など、周辺の運動施設において気軽にご利用いただける環境づくりも図ってきたいと考えている。

繁昌 誠吾 議員

2020年鹿児島国体に

ジュニアの育成、強化及び指導者の育成について、どのような支援を行っていくのか。また、現在のスポーツ施設の指定管理について維持管理が良くないとの声を聞くが、行政に声が届いているか示されたい。

2020年鹿児島国体に向けたジュニアの育成強化について、本年度は新たに競技力向上対策事業などを行う予定であり、競技団体を主体としてジュニアの育成強化を図ることとして、鹿屋市体育協会加盟の全31競技団体に募集を行い、初心者講習会や強化練習会等を開催する。スポーツ施設の指定管理については、昨年度、利用者から寄せられた苦情等については、施設予約・利用許可関係が3件、維持管理関係が6件、接遇関係が3件であった。これらの結果から、改善が必要と判断し、スポーツ施設指定管理者連絡会を新たに設置し、利用者に満足していただけるよう運営に取り組んでいる。

建設行政について

これ以上、建設業者が減少すると災害時等の対応も厳しくなると思われるが、市長の見解を示されたい。また、本市が発注する解体工事には最低制限価格が設定されていない。県をはじめ他の市町村でもそういった自治体はないが、市長の見解を示されたい。

建設業に対する見解は、災害が発生した際の救援ルート確保等の初期活動や、その後の迅速な復旧復興にも建設業の持つ機動力、技術力は欠かすことのできない役割を担うものと認識している。受注機会を創出するための分離分割発注や、早期発注による発注時期の平準化などの配慮をしていきたいと考えている。

解体工事の最低制限価格設定は、国の動向や他の自治体の状況を踏まえ、本市においても解体工事の質の確保の観点から、入札制度全般の見直しの中で、解体工事における最低制限価格の設定について、再度検討を行っていききたいと考えている。

その他の質問項目

○行財政改革について

梶原 正憲 議員

高齢者支援について

地域包括支援センター別の認知症高齢者数と職員数を示されたい。また、今後の認知症高齢者支援策を示されたい。

地域包括支援センター別の認知症高齢者数と職員数は、要介護認定申請された方のうち、認知症症状が見られ、支援を必要とされる高齢者の総数は3,013人であり、うち在宅で生活している方は1,508人となっており、今後も増加が想定される。地域包括支援センターには全体で専門職が30名おり、関係機関と連携を図りながら認知症高齢者の支援に取り組んでいる。

今後の認知症高齢者支援策は、地域包括ケアシステム実現に向け、徘徊模擬訓練を実施する町内会の拡大と、認知症高齢者とその家族を支える見守り活動推進、地域包括支援センターを中核とした初期認知症高齢者の早期発見、早期受診のための連携強化などに取り組み、本市の認知症高齢者施策をなお一層推進したいと考えている。

住居表示について

策定される「都市計画マスタープラン」の背景目的、実施等の内容を示されたい。また、札元2丁目の住居表示の考え方を示されたい。

都市計画マスタープランは、旧マスタープランの策定から20年が経過し、その間1市3町の合併や人口減少、宅地の郊外への進出など社会情勢及び土地利用が変化していることから、新たに策定するものである。内容は、20年後の市の将来を見据えた都市計画区域や用途地域などの土地利用計画の方針、さらには都市計画道路や都市計画公園などの都市計画施設の整備方針、さらには市街地開発事業の方針、地域別整備方針などの方針を示していきたい。

札元2丁目の住居表示については、都市計画マスタープランの中で用途地域などの土地利用計画の方針を示し、地域の合意形成が図れる状況となったときに検討する。

その他の質問項目

○耐震改修計画の進捗と今後の取組みについて

○次世代自動車充電所のインフラ整備について

米永 淳子 議員

日本一の子育て支援
ベイクンについて

問 婚活支援について、どのような取組を行っているか。また、未婚のひとり親家庭に対し、寡婦(夫)控除と同等の措置を講じる考えはないか。

答 婚活支援については、市としてのイベント等は直接実施していないが、昨年度は、民間団体が主体の結婚支援イベントが盛んに実施されている。今後も、県や民間が実施する結婚支援イベント等の成果が上がるように、積極的に協力していきたい。

未婚のひとり親家庭に対する寡婦控除のみなし適用については、寡婦控除とは、配偶者と死別や離婚した場合に所得の控除が受けられる税法上の措置であり、未婚の者は対象となっていない。寡婦控除の有無は、保育料等、所得税額に基づいて算定される各種負担額に影響があるが、所得税法上規定されていない控除を算定基礎に入れる寡婦控除のみなし適用は、多くの自治体において実施していないことから、実態把握に努めたい。

子宮頸がんワクチン
接種について

問 子宮頸がんワクチンについて、厚生労働省の発表を受けて、今後本市はどのように対応するか。

答 子宮頸がん予防ワクチンについては、市町村長が実施しなければならぬと規定された定期予防接種であるが、国の勧告により積極的な勧奨は行っていないところである。ただし、接種を希望される方については、副反応について十分理解していただいたうえで実施している。副反応発生時の対応は、市予防接種健康被害調査委員会を開催し、保健所、県を通じて国に報告し、ワクチンとの因果関係を調査・認定する。今後も、国の方針に沿った対応を取りたい。

(その他の質問項目)

- 効果的な鳥獣被害対策と被害集落支援について
- 男女共同参画社会について
- 安心安全なまちづくりについて
- 交通弱者等への対策について
- 寝たきり高齢者の口腔ケアについて
- 教育行政について

中牧 和美 議員

かのやトリアル事業
について

問 トリアル発注制度を利用する企業等の資格要件やメリットは何か。また、市内の中小企業が対象となっているが、業種別ではどんな企業が見込まれるか。

答 トリアル発注制度については、市内の中小企業や個人事業者がすぐれた技術、製品特性を有し、市場性が見込まれる製品や商品を開発しても、受注実績知名度不足により、販路開拓までつながらないという課題があった。市内の中小企業などが開発し、市が認定した製品等について、試験的に発注し、使用後の評価、意見をすることで、製品の改良や受注実績、知名度向上など、販路開拓を支援する本制度を導入することとした。

業種別については、業種にかかわらず、市内の中小企業や個人事業者が開発した製品や商品などを広く公募し、庁内に設置する選定委員会において、新規制、技術製品特性、市場性などについて審査を行い、選定することとしている。

農業 畜産業振興について

問 肉用牛牛舎等施設整備事業について、規模拡大と環境整備に対し補助を行うとしていますが、環境整備について考えはどうか。また、環境整備をするに当たり糞尿を微生物等で処理する技術が確立されていると聞くが、循環型農業を推進するため積極的に取り組む考えはないか。

答 肉用牛牛舎等施設整備事業は、育成牛舎を整備することで畜舎環境が改善され、事故防止や受胎率の向上、商品性向上が図られるとともに、労働力軽減による増頭対策を目的に創設し、中核農家の育成や後継者対策を図る。施設整備は、底面をコンクリート使用する等、地下浸透防止を図り、環境に配慮したい。

糞尿の微生物で処理する循環型農業の推進については、本市でも一部、納豆菌や腐葉土などを活用した堆肥発酵処理を行っている事例もあるが、まずは肉用牛農家に対し、家畜排せつ物の適切な処理の啓発と指導に努めたい。

(その他の質問項目)

- 大隅よろず相談窓口について

花牟礼 薫 議員

畜産振興策について

問 生産肉用牛の増頭対策について、市長はどのように考えているか。

答 増頭対策について、本市の肉用牛生産農家は、高齢化の進行や担い手不足により、5年前と比較して、飼養戸数が490戸、飼養頭数で2,540頭減少している。中でも、本市の70歳以上の飼養農家数については685戸と、全体の約60%を占め、長年の経験と高い飼養管理技術を持った方々により、本市の肉用牛生産基盤が支えられている。本市においては、高齢者の皆さんが1年でも長く経営を継続し、地域における生産基盤の維持や若い担い手等への技術の継承が図られるよう、生きがい対策事業の実施や、優良な繁殖雌牛を確保するための保留対策事業や繁殖雌牛の更新促進事業など継続して実施し、規模拡大や商品性向上による銘柄確立など、生産基盤の整備に努めてきたところである。今後も生産肉用牛の増頭対策については、これまでの事業の継続実施に

加えて、中核的農家の育成や規模拡大、商品性向上を図るための牛舎施設整備事業の実施や、新規就農者が空き牛舎等を有効活用するための調査やデータベース化を行うとともに、県、農協、市町村で構成される肉用牛振興協議会と連携した取り組みを行いたいと考えている。

本市の畜産は、肉用牛飼養頭数や出荷頭数が全国でもトップクラスであり、また、本市農業歳出の75%を占めるなど、まさに畜産のまちであると感じている。肉用牛を取り巻く情勢は、飼養頭数の減少やT P P、家畜防疫等の課題もあり、厳しい状況にあることから、これらの課題に積極的、集中的に取り組みするため、組織機構の再編により畜産課を独立させたところである。今後、この畜産課を中心に、日本有数の畜産のまちを目指しながら、さらなる肉用牛振興に努めたいと考えている。

さらに増頭対策にかかる肉用牛生産基盤強化推進本部が立ち上がっており、県域の目標を年間9万頭維持すると定め、大隅地域の支部目標を2,110頭と定め、増頭対策に取り組みすることとしている。

永山 勇人 議員

人事評価について

問 今回の補正予算に、人事評価制度導入事業が計上されているが、公平性や職員の意識向上のためにも大切なことである。どのような評価システムを考えているか。

答 人事評価制度は、地方公務員法改正により、実施が義務付けられた。本市の制度については、職員の発揮した能力を評価する「能力評価」と挙げた業績を評価する「業績評価」の両面による評価の実施。評価基準や項目等の明示、評価結果の開示、評価者と被評価者との面談の実施などを取り入れた制度の構築を行う予定であり、評価結果については、人材育成に活用するとともに、任用・給与等の処遇への反映についても検討したい。なお、評価項目・基準の設定に当たっては、職員の能力、実績等が的確に把握できるようにすることが肝要で、被評価者の納得性や評価結果が公正性の高いものにするため、特に評価者のスキルアップ研修を徹底し、3年を目標に導入作業を進めていきたい。

福祉行政について

問 重度の障がい者、障がい児に対するオムツの支給又はオムツ代の補助の拡充をしていくべきではないか。また、障害児福祉手当などが窓口となつている国や県の制度について、対象者にしっかりとした説明がなされているか。

答 重度の障がい者、障がい児に対するオムツの支給については、知的障害者のみをもちの児童で、尿意を適切に判断できない方に対する紙おむつ支給については、保護者の苦労や経済的な負担は十分に理解できることから、今後、関係者の意見を聞きながら調査・検討したいと考えている。

福祉の制度案内については、それぞれの障害に応じたパンフレットを作成し、手帳を交付する際に内容について説明し渡している。障害者や障害児に対して行っている福祉サービスは、メニューも多く複雑であるので、一人一人に適した説明をするようにしているが、今後も、わかりやすい説明を心がけていきたい。

その他の質問項目

○公金の収納対策について

山崎 隆夫 議員

施政方針について

問 広域的な公共交通体系を整備するとされているが、拠点となる鹿屋バス停留所の整備はどうか。また、地域が主体的に地域振興や活性化に取り組めるようにするとされているが、支所機能を持たない地域の活性化策をどのように考えているか。

答 鹿屋バス停留所の整備については、バス事業者やリナシティ関係者等と最終的な調整を行い、6月23日から着工の予定である。バス停留所の完成時期については、全国的な工事発注の増加により、停留所上屋の製作に3カ月程度要することから、10月1日の供用開始を予定している。

支所機能を持たない地域活性化については、地域コミュニティ協議会の設置に向けた取り組みを推進している。現在、吾平、高隈地区で実施しているモデル事業の実績を踏まえ、市内全域に展開していく予定である。地域コミュニティ施策を市長公室の事務として位置づけ、集中的にスピード感を持って取り組みたい。

教育環境の整備、充実について

問 基礎学力の向上と特色ある学校づくりを推進するとされているが、取組の成果は上がってきているか。また、公立学校で正規の土曜授業が今年度から解禁されたが、どう考えるか。

答 基礎学力の向上については、教育委員会と連携して、重点的に授業改善を推進した研究協力校が、国語科において県や全国平均を大きく上回る結果を収め、本年度、研究成果の公開を予定している。特色ある学校づくりは、町内会や鹿屋ロータリークラブと連携したウミガメ保護活動を通じた環境教育に取り組んでいる小学校もある。県内外でも高く評価され、平成26年度の全国野生物保護功労者褒賞を受賞している。

土曜授業については、学校週5日制の理念のもとに、推進してきた地域連携による教育活動の成果や課題について総括するとともに、多くの課題をクリアする必要がある。国や県の動向も注視しながら、本市の実態に即した土曜授業の在り方の検討を進めたい。

土曜授業については、学校週5日制の理念のもとに、推進してきた地域連携による教育活動の成果や課題について総括するとともに、多くの課題をクリアする必要がある。国や県の動向も注視しながら、本市の実態に即した土曜授業の在り方の検討を進めたい。

児玉美環子 議員

自主防災組織における防災活動について

問 自主防災組織における防災活動の現状と課題を示されたい。また、職員研修としてHUG(避難所運営ゲーム)の学習は行われたか。

答 自主防災組織については、町内会単位で組織され、町内会全てで設立されている。毎年定期的に防災訓練を実施する先駆的な地域がある一方で、自主防災組織の運営ノウハウがないこと、高齢化や防災の知識を有する地域防災リーダー等、活動の核となる人材確保ができていないことなどから、自主防災活動が思うようにできていない地域もある。防災マップの作成研修会や海岸地域における津波避難訓練、防災に関する出前講座などを実施し、自主防災組織の活性化に向けて取り組むたい。

避難所運営ゲームの実施については、災害発生時にどのような行動をとるべきか考え、認識することが重要であることから図上訓練に加え、本年度は指定避難所配備要員を対象に、職員研修を実施したい。

「鹿屋市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画」について

問 配偶者暴力相談支援センター設置に向けて、専門相談員の人員の確保が不可欠であると思うが、どう考えるか。また、設置場所については、慎重に協議するべきであると思うが、どう考えるか。

答 相談員については、専門研修の実施や必要な人員の確保、婦人相談員等との連携強化や業務見直し、男性相談員の配置の検討、専門的知識を有する人材の確保など、さまざまな観点から検討を行っているところである。

また、相談場所については、相談者の視点に立った安全確保とプライバシー保護への配慮、相談者が利用しやすい場所への配置、国県などとの関係機関等との連携などを考慮した場所を基本に、庁内において協議しているところである。今後、市民の利便性を考慮した相談室の配置やワンストップ化の機能を備えた総合的な体制について、関係各課で協議を行い、平成26年度の設置に向けて計画的に取り組みたいと考えている。

福田 伸作 議員

小中学校廃校後の跡地活用について

問 鹿屋市全体として、将来的にどのように考えているか。また、民間に貸す考えはないか。

答 学校跡地の利活用については、地域や地域コミュニティの活性化に資する期待が大きいことを踏まえ、民間への譲渡や貸付を基本に考えている。現在、9つの学校跡地があり、うち3校については、事業所としての活用のほか、各種講座や文化祭など、地域と一体となった活動・交流の場として貸付を開始しており、地域活性化に寄与している。

民間に貸す考えについては、新たに1校が、特定非営利活動法人の障害者就労継続支援施設として検討されており、貸付に向けた協議を継続している。しかしながら、これらの跡地には耐震性の低い建物が立地しており、この中には危険な建物として位置づけられる物もあり、解体等までの間、立ち入り禁止等の措置を行う必要があるなど課題もある。

聴覚障害者支援について

問 手話通訳者の職員採用の考えはないか。また、行政と関係団体の意見交換会の場を持つ考えはないか。

答 手話通訳者の職員採用の考えについては、聴覚障害者が来庁され、手話通訳が必要な場合は、手話奉仕員の資格を有する嘱託職員など4名で案内等を行っている。職員を新たに採用し、常駐させることは、大変有効である一方、人材確保が容易でないという課題がある。今後は、職員の手話研修の受講機会を確保するとともに、庁内の案内表示及び申請様式等の工夫・改善や、普及が進むスマートフォンなどでの障害者支援アプリケーション活用など、更なる利便性の向上に取り組みたい。

関係団体との意見交換の場については、障害者相談の総合的な窓口である肝属地区障害者総合相談支援センターとは、地域課題について定期的に意見交換を行っているが、個別の障害者団体との意見交換の場は少ない状況にある。今後、計画的な実施に努めたい。

その他の質問項目

○AEDについて

西口 純一 議員

市長の施政方針及び政治姿勢について

問 組織再編及び副市長2人制の必要性について示されたい。また、基地を持つ自治体として、「集団的自衛権の行使」にかかる市長の認識（基本的姿勢）について示されたい。

答 組織再編は、政策推進のため、各部の牽引役としての機能を担う市長公室を市長直轄の組織として設置することをはじめ、更なる政策推進と効率的かつ効果的な組織体制を整備するものであり、機能的な業務遂行に資すると考えている。副市長2人制は、多くの地域課題や広域行政等へ対応するため、一定の権限を持った副市長が、行政分野や重要施策を分担することにより、課題解決や施策の執行が可能になると考える。

集団的自衛権の行使にかかる認識については、安全保障環境が変化する中で、平和と安全を追求していくことは重要な課題であると考えている。国民に情報提供し、理解を得ながら進めるべきである。

市政全般について

問 地域行政における地域との連携として町内会運営に係る補助金等を拡充する考えはないか。また、畜産行政においてPED（豚流行性下痢）に対する防疫体制の抜本的改善策を講じるべきではないか。

答 町内会運営に係る補助金については、組織規模や活動内容等が異なることから、それぞれの課題や現状等を把握するため、アンケート等を実施し、支援等の検証を行い、各地域の特性に応じた新たな支援の在り方について検討していくこととし、今後も地域コミュニティの活性化の促進に取り組んでいきたい。

豚流行性下痢については、国などに発生農家の支援やワクチン不足の解消等について要望を行い、国も被害状況や要望等を踏まえ財政支援を講じることや防疫マニュアルを作成するなどの措置を講じることとなった。防疫体制を整備促進するため、養豚農家や関係機関と連携を図りながら、豚病対策協議会を設置し、防疫体制の確立を図りたい。

その他の質問項目

○地域の活性化対策について

平成26年 9月定例会会期日程(案)

9月	本会議
5日	本会議
16日	本会議(一般質問)
17日	本会議(一般質問)
18日	本会議(予備日)
19日	議会運営委員会
19日	市民環境委員会
19日	文教福祉委員会
22日	総務委員会
22日	産業建設委員会
24日	予算委員会
25日	予算委員会
26日	予備日
29日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますが、詳しい日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。また、本会議映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」と、いつでも視聴できる「録画中継」をインターネットにより配信しています。ぜひ、ご利用ください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室(市役所5階)若しくは、市議会ホームページで御覧いただけます。

また、より良い誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会構成委員

- ◎米永 淳子 ○松野 清春
 - ・山崎 隆夫 ・本白水捷司
 - ・西園美恵子 ・福岡 和士
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet